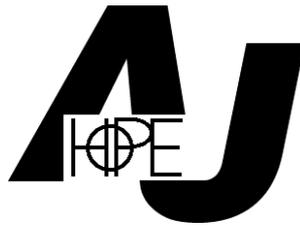


Japanese Welfare Society in Australia



Hope Connection Newsletter No.61

ホープコネクションニュースレター第61号 発行日2012年5月1日 発行者 Hope Connection Inc.

** Hope Connection Incはビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です **

住所/郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話(電話相談兼用)0408-574-824

ホームページ: <http://www.hopeconnection.org.au>

e-mail: info@hopeconnection.org.au

ホープコネクションからのご挨拶

4月、5月は1年のうちでメルボルンの気候が一番良い時です。黄葉も楽しんで日本人にとってはうれしい季節。ところが今年は涼しい夏があつという間に終わり、秋を通り越していきなり冬という異常気象で始まりましたが、幸い後にインデアンサマーと呼ばれる夏の名残が戻ってきて、しばらく程よい暑さに恵まれました。ここ10年ほど異常気象が通例となって、何が平常で何が異常なのか解らなくなってきています。しかし何億年という長い地球の歴史から見れば、それも一瞬のことなのでしょう。

東日本大震災が起こってから1年が経ちました。被災地では瓦礫の処理が進まず、復興の兆しは遥か彼方。東北、関東地方ではまだ頻りに地震があり、福島原発は運よく最大の危機はまぬがれたものの、事態はいまだに改善されていません。政府ばかりが楽観的な見通しを立てています。隠蔽も相変わらず続いていて、特に原発で働く労働者の実態は徹底して封印されています。それでも雑誌や本などで様々なレポートが発表されるようになりました。驚愕するような事実が明るみに出ています。それにもかかわらず、原発再稼働の動きがみ

えるのはどうということなのでしょう。一昔前にドイツ在住の日本女性書いた「歯がゆい国・日本」という本が話題になりましたが、このタイトルまだまだ有効期限内のようです。

震災には世界からの同情と支援がありました。膨大な支援金が送られましたが、まだ地元には届いていないところがある、という報告もあります。世界からの善意に応えるためにも慣例などにとらわれず、迅速な処理を取って欲しいものです。また福島原発では、収束過程での問題を隠蔽せず、全ての情報を公開して世界の原発問題に役立てるのが日本の義務ではないでしょうか？

フクシマ原発事故は、次々に原発を設置して快適な生活を享受しようとする人々への weak up call と捉えた人が沢山いますが、当の日本が目覚めず眠り続けているように見えるのは残念なことです。

ここ大地が揺れず、原発がない国に住んでいる私たちも、日常生活で様々な事態と対面しています。家族、健康、医療費、シニア生活、遺産問題等々、このニュースレターを、皆さまの日々の暮らしに役立てて頂ければ幸いです。

遺言書と遺産相続について

3月に開催のホープコネクション・カルチャースクールでは、リンカーンズ法律事務所の占部英高弁護士においでいただき、遺言書と遺産相続に関するお話をしていただきました。当日の内容の要約を占部氏よりご寄稿いただきました。

遺言書は英語で WILL といいますが、この WILL には「遺言書」の他に「意思」という意味があります。文字通りこの遺言書は、遺言者本人の最後の意思表示になります。有効な遺言書があれば、遺言者の意思通りに遺産が相続されますので、自分の財産を自分が希望する人に、自分の希望する配分で遺贈するためには欠かせない書類です。

そもそも遺言書は、遺言者の死亡後に財産を贈与するために作成されますので、遺言者の生存中は法的な効力を持ちません。このため、遺言書に含まれる財産は、遺言者の生存中に自由に処分することができます。例えば、金銭であれば、そのお金を使って物を買うなど、自由に消費できます。生存中は法的効力を持たないだけに、一度作成した遺言書は、遺言者の意思で何度でも変更することも、破棄して新し

弁護士 占部 英高

いものを作ることもできます。

遺言書は主に、法定相続とは異なる配分をしたいときや、財産の配分に細かい指示を加えたい場合に役立ちます。遺産分配が複雑なほど、きちんとした取り決めがなければ、後々、遺族間でもめることや裁判になることもあるため注意が必要です。

遺言書がなければ、無遺言相続という方法で遺産が相続されます。この場合ビクトリア州では、Administration and Probate Act 1957 (Vic) に定める法定配分に沿って相続手続きが行われます。この法令によると、遺言者が生前所有していたすべての動産と、その他の遺産の内、初めの10万ドルまでを配偶者が相続し、余剰の3分の2を子供たちが均等に分割、残りの3分の1を配偶者が相続する、と定められています。また、近親者がいない場合、遺言書がなければ、政府が遺産を取得することになります。

遺言書作成の要件は、ビクトリア州の場合、Wills Act 1997 (Vic) に含まれています。まず、遺言書は書面で作成され、遺言者の署名は二人以上の証人の前で執行される必要があります。また、その証人も

遺言者の前で遺言書に署名することが求められます。通常、「遺言書の認証」(Attestation) という条項を含めることにより、確かにその遺言書が、遺言者の意思で作成されたという事実が明記されることとなります。

遺言書を作成するにあたり、最も重要な点は、遺言書が遺言者の意思を反映していることです。そのためにも、遺言書は、遺言者の意思に変更があった場合はもちろん、結婚、離婚、別離、子供の誕生など人生の節目や、財政状況が変化した場合、家庭環境に変化があった場合、また法律が変わった場合にも見直し、その時点での自分の意思を反映する内容が確認することが重要です。遺言書に明記されている財産や相続人が存在しないと、遺言者の意志が不明瞭であることを理由に、裁判所は遺言を無効にすることがあります。

一度作成した遺言書は、遺言者の生存中に修正や、再作成、さらには破棄することが可能ですが、遺言者の死後にこうした変更を行うことは容易ではありません。遺言者の死亡後に遺言書に不備が発覚した場合、検認を得て遺言書通りに遺産分配をするには、遺族あるいは遺言執行人は裁判所に申請して、大変複雑な司法手続きを行うこととなります。

冒頭でも触れましたが、遺言書とは遺言者の最終的な意思表示であって、遺言者の死亡後に、遺族が遺言者の意思を証明するには、大変な労力を要する事となります。

例えば、遺言書を紛失した場合、紛失してしまった遺言書を再現するには、その遺言書が存在した事実や、遺言書の内容を示す証拠を遺族は収集することが求められます。裁判所所定の書類とその証拠を提出した上で、裁判所の判断を仰ぎます。手続きは複雑で、時には膨大な時間やお金を浪費しますが、証拠が不十分であれば、結局裁判所で認められなかった、というケースも少なくありません。遺言書の紛失によって裁判所がその遺言書を検認できなければ、遺言は存在しないものと看做され、無遺言相続により、法律で決められた法的配分に従うこととなります。

さらに、オーストラリア以外の国で財産を所有している場合、配偶

者がオーストラリア国籍を有する場合、あるいは、所謂デファクト関係である場合や、また離婚をしている場合に関して、法律はそれぞれ個別の規定を設けています。遺言者が、日本などオーストラリア以外の国でも財産を所有している場合は、遺言書作成時に居住している国の法律に従って遺言書を作成する事が求められます。日本で作成した遺言書は日本の法律に従って執行されたことが証明されれば、オーストラリアでも有効と看做されます。デファクト関係の場合は共同生活を営んだ証拠があれば看做し配偶者として、法定配分を受けることができます。また、離婚や、離婚を前提に別居している場合は、遺産相続の関係上、法的には配偶者としての地位と共に遺産相続の権利を失います。

<<結語>>

本稿では遺言書と遺産相続に関するビクトリア州法の基礎についてお話し致しました。オーストラリアでは、遺言書の作成方法がとても複雑で、法律で規定された方式を周到していなければ、せっかく作成した遺言書も無効になる危険性があります。また、いかなる場合にも例外がありますので、注意が必要です。このため、実際に遺言書を作成する場合は、弁護士などの専門家に相談することが賢明です。

尚、本稿はビクトリア州の法律を下に、遺言書や遺産相続に関する法律情報の提供を目的として作成されており、法律アドバイスとして利用されるためのものではありません。加えて、他州、他準州では法律がビクトリア州とは異なります。ご留意ください。

占部英高弁護士連絡先

Lincolns Lawyers & Consultants/リンカーンズ法律事務所

Level 9, 179 Queen Street Melbourne VIC 3000

Phone: (03) 9600-1181 Fax: (03) 9670-0907

Email: urabe@lincolnslawyers.com.au

ヤクルト飲んで整腸し、足並み軽く植物園

レポーター 熊爺

鈴の会日本の会社見学旅行第2弾は、快晴の秋日和に恵まれ、ミニバスの旅も平穩無事であったようじゃな。ようじゃな、と言ったのは、この日、熊爺はバスには乗せてもらえず、運転手付き家用老スロー・ロイスでヤクルト工場まで行き、見学後もミニバスの後について行くだけであったからじゃ。それにしても、昨年の「はくばく」旅行をスリルとサスペンスで彩ってくれたダジャーレ・T子さまの参加がなかったのはちとさびしかったな。おまけに今年もバス運転を引き受けて下さったNGさんもストニントン市社会福祉課提供11人乗りミニバスの操縦に習熟してもうて、ちっとも危なげがない。危なげがないどころか、2台の後続車が遅れたりすると見通しのいい安全地帯にちゃんと止まって待っててくれる、なんちゅう余裕ぶりじゃによってウロウロもハラハラも皆無じゃった。

さてヤクルト工場見学じゃが、これまた昨年とは大違い。まず、ダンデノンにはモンテレイ通りに白亜の勇姿を誇示するヤクルト・メルボルン工場の正面入口に集まった我々17人を迎えて入れてくれたのは、

日本人ではなく、マレーシア出身の専属栄養士、笑顔も愛らしき、Dinah Woon 嬢じゃった。流暢な英語の遣い手じゃ。そうか、ヤクルトは世界制覇を目指しとるよって、日本人見学客がやって来たちゅうて日本語で案内せにやならんなどとは思わんのじゃな。ばってん、わしやあ、内心「日本語で説明してもらえたら 100%わかるんだもなあ…」と思いつつも、嬢のよどみなき説明にほれほれと聞き入ったわい。嬢、いかにもヤクルトを毎日飲んでお陰で本来の脳は勿論、第二の脳と喧伝されとる腸の働きもとてもいいのです、といった風に、無駄のないきばきとした挙動、要領を得た説明、質問にも即答、冗談にも即反応…う〜む、さすがじゃ。

ところで、わしやあ知らんかったが、ヤクルトちゅう飲み物は、戦前、それもわしなどが生まれる前の1935年にはすでに日本で市販されとったんじゃと。その5年ほど前に京都帝大の代田稔(しろたみのる)医学博士がヒトの腸内細菌の中でも、腸の働きを助ける乳酸菌を強化・培養することにすでに成功しとったそうじゃ。この菌が「乳酸

菌シロタ株 (*Lactobacillus casei* Shirota strain)」と名付けられ、ヤクルトの開発につながったちゅうわけじゃ。簡単に言うとな。といっても、シロタ株、ヒトの腸から取り出した細菌を培養するわけじゃなく、自然界に棲息しとる乳酸菌から選出したものを強化訓練し、口から飲み込んで、腸にたどり着く前に胃酸や胆汁の攻撃に負けてしまわないように体質改善してあるんじゃ。だども、残念なことにシロタ株は腸に定着はしない。よって「毎日飲むことが大切です」となる。これを英語に直すと“Every body. Every day”となるのじゃ。スマートなキャッチコピーじゃな。“Everyday. Everybody”ではないぞ。

そして、1993年に完成したダンデノンのYakult Australia Pty. Ltdは英語圏の中で最初にできたヤクルトの工場及びオフィス・コンプレックスだそうじゃ。工場では、まず、プラスチック製の容器が作られる。清涼飲料水の容器としてはまか不思議な形だが、いや何、これは日本のこけし人形を模したものだそうじゃ。フムフム、ちよっぴりじゃが、そこに隠された愛郷心のようなものにホロリとさせられたな、わしゃあ。できた容器は太い蛇腹パイプの中を飛行して次のセクションに移動する。そして1容器あたり65mlのヤクルト液が充填され、蓋がかぶされる。この工程は、上の見学窓から眺めていても目が回りそうなスピードじゃ。次は検品。不具合がないかを機械だけではなく人間の目でも厳しくチェックする。最後は包装と梱包。5本パックと10本パックに包装され、梱包されて1日25万本から30万本が出荷される。ここで作られた2種類のヤクルト、Yakult Original およびYakult LIGHTはオーストラリア国内各地はもとより、ニュージーランドへも送られているとのこと。工場内の会議室でヤクルト社の他の製品(化粧品もある!)や類似品に関する説明を聞いたり、宣伝用ビデオを鑑賞したりしたあと、その2種類のヤクルトを1本ずつご馳走になった。飲んでみて「あ、初恋の味じゃ」と思うたが、あれはカルピスの味じゃった。カルピスは割る水の量によって淡い恋にも濃厚な恋にもなるが、ヤクルトはあつという間のチュッで終る。細身のストローでひと吸いだ。物足りないと思ったら、清涼飲料水とは思わず、薬用水と思うことじゃな。何といっても1億匹の乳酸菌じゃけん。見学者の感想を聞いた。

「ヤクルト…懐かしかった」「明日から飲もうと思うけど、続かないあ…」「工場がきれい。機械がピカピカ」「日本のヤクルトが世界中いろんなところで飲まれていると思うと嬉しかった」「ニュージーランドへは飛行機で送ってるそうだけど、これって本当は大変なこと

ですよ」「味はライトよりオリジナルのほうがよかった」「容器はできたらガラスのほうがいい…ノスタルジアかな」「大変おいしく頂きました。ただ、ちょっと、おみやげ…」「久しぶりで懐かしいヤクルト飲んで、子どものころに還ったようで楽しかった」「子どものころが懐かしくなった」「思い出の味。郵便受けに配達された味」「わりと小規模な工場に見えるけど、ニュージーランドにまで送っているなんてびっくり」「見ると聞くとでは大違い。実際に見せてもらって、そういうことかとかわかった」「子どものころ飲んでいた。捜してみよう」「継続しなけりやだめという…そこんところが…」「単なる普通の飲み物とは違う」「おいしかった」「ヤクルトっていうとヤクルトおばさんのイメージ。雨の日も風の日も自転車に乗って配ってて…」「最初にヤクルトがメルボルンにできると聞いたとき、ここで大丈夫かなあと思ってたけど、あれだけになって、すごいなあと思いました」「昔は甘すぎると思ってやめた。今回飲んでみて甘みが治まったような気がしたので、また飲んでみようかなと思う」「世界中で飲んでるって、すごいなあ」「3ヶ月前から飲みはじめました。それまでにもちょこちょこ飲んでたんですが、娘が美容のために飲むと言い出したので、私もそれに乗かって飲み始めました」「飲んでます。ヤクルトさんが化粧品も出しているとわかってびっくり。でも、すごい高いお値段だと聞いたんで、わたしはヤクルトとハチミツを組み合わせて飲み、中から出てくる美容に心がけようと思います」「ヤクルトを使ってカクテルを作ってみよう。ベースはジンカウオッカ。名前はヤクテルまたはカクルト」

ご馳走になったヤクルトで腸が整うと腹がグウと鳴りよった。ランチタイムはどうに過ぎておる。「よかったらこちらでどうぞ」というDinah嬢の親切を断り、クランボーン王立植物園へと移動する。園の駐車場で各自に配られた仕出し弁当を両手に捧げ持ち、足並み軽く(わしの場合はよたよたと)「屋根とテーブルのある」昼食場まで行進じゃ。1人前\$15のランチボックスは温かいおかわりOKの味噌汁付きじゃった。デザートも付いておった。そのデザートじゃが、上に盛られたカスタードの下に、なんと、小豆餡がぎっしりと詰まっておったわい。Y子さんのお膳立てじゃと思うが、その心遣いがありがたい。わしゃあ、こけしでホロリ、あんこでハラリと、今日は2度もウルウルしてしもうた。皆さんも言うと思ったが、ホープコネクションの世話人の方々の親切と努力には感謝の言葉もない。秋晴れの青空の下、今日はほんまにいい日じゃった。

Special Thanks to-

ホープコネクションの活動は多くの方のご支援、ご好意、ご協力に支えられています。ほんとうにありがとうございます。

庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Education Logistics、JCV、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良譲、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jennie Rice、City of Stonnington、City of Port Phillip、Kiyomi Campbell、ZZZ、日豪プレス、Maria Palmares、嘉志摩江身子、2006日豪交流年、新保道滄、Leigh Trinh、岩本幸子、入江鈴子、斉藤喜夫、前川由紀子、与那覇麻紀、樽井千賀子、永野智子、Mayumi International、古橋和子、峰岸夏子、ワタダチユキ、水上徹男、根本雅之、森下恵子、励中行、Hope Foundation、横田仁子、占部英高(敬称略・順不同)

ホープコネクションからのお知らせ

ホープコネクション 日本語電話相談

電話番号：0408-574-824

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで

祝祭日はお休みをいただきます。あしからずご了承下さい。

ご相談はEメール：info@hopeconnection.org.au でも受け付けています。お気軽にご利用下さい。

ホープコネクション・カルチャースクール 『オンナを楽しく生きる』 -女性性を応援するために-

ホープコネクションでは恒例のカルチャースクールを今年も開催いたします。今回は、日本の大学病院の産婦人科で長年、看護師として患者さんとその家族のカウンセリングを担当されてきた稲葉育代さんをお迎えしての講座です。稲葉さんは、たくさんの女性の患者さんと出会われ、その中で女性が病気になった時に患者とその家族に起きる事を見つめてこられました。そのご経験から、女性である事を充実して生きるために考えておくべき事をお話していただこうと思っています。もちろん、女性だけのための講座ではありません。女性をパートナーとなさった男性にも聞いていただく価値があります。ふるってご参加ください。

日時：2012年6月16日(土) 午前10時～午後12時

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street, Prahran

(Melway 58 D 5, Commercial Roadから南向きに Grattan Streetに入っすぐ)

参加費：一人5ドル(コーヒー・紅茶、資料付)

お申し込み・お問い合わせ：上記の日本語電話相談・Eメールまで

ホープコネクション エイジドケア 鈴の会

ホープコネクションでは、毎週木曜日の午後プランにあるコミュニティセンターのミーティングルームで、シニアの方々を中心に、これからの日本人向け高齢者サービスのたちあげに関心のある方々にもお集まりいただく会を催しています。参加資格は、特になし。年齢、性別、国籍、すべて何でも結構。ただ、日本語が話せる方が便利かと・・・。ともかくどなたでもどうぞ。参加費は無料、参加申込も必要ありません。お気軽に立ち寄ってください。

第1木曜日：書道の会。ほめ上手の森下先生を囲んで、わいわいと楽しみながら、時々心静かに一筆・・・。道具もお貸しします。

第2木曜日：お茶会。ざっくばらんなおしゃべりの会です。

第3木曜日：パソコン自習講座。疑問を持ち寄って、助け合って、パソコンのスキルアップを目指しています。初級～中級の方大歓迎。パソコンの出来るボランティアがお手伝いしていますが、パソコン腕自慢の方、先生になって下さい！会場にコンピュータがありますが、英語のシステムです。自分のラップトップがある方はご持参下さい。

第4木曜日：大人気だった姿勢均整師の鈴木月子先生の体操教室は、残念ながら、先生のご都合でしばらく休止になってしまいました。代わりに**社交ダンス教室**が始まりました。先生は励中行さん。日本語べらべらのにこやかな中国紳士です。今は初心者ばかりですが、上手な方にもリード役に参加していただけたらなあと思っています。年末にダンスパーティーを催そうと画策中。

第5木曜日：コンピュータ技術者根本雅之さんのパソコン講座。初～中級向け。次回は5月31日の開催予定です。詳細はお問い合わせください。

とりえず以上のような会ですが、シニアの方々中心に日本人のグループと一緒に活動できるようなアイデアのある方、どうぞまず第二木曜日のお茶会にいらしてください。プランマーケットでの買い物ついでに、お気軽にどうぞ。シニアの方には、送迎の手配も可能です。下記までお申し出下さい。

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street Prahra

(Melway 58 D 5, Commercial Roadから南向きに Grattan Streetに入っすぐ)

日時：毎週木曜日、午後1時から3時

参加費：無料

問合せ：上記のホープコネクション電話相談・メール相談へ